

平成29年東御市議会第1回定例会 施政方針

(平成29年2月22日 午前9時開会)

1 はじめに

本日ここに、平成29年東御市議会第1回定例会を招集申しあげましたところ、議員各位におかれましては何かとご多用の中、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

提案致しました諸議案をご審議いただくに先立ちまして、私の市政運営に臨む所信の一端を申し上げます。

この冬は、厳しい寒さに加えて度重なる降雪が続いています。本市では幸いにも農作物や農業用施設の被害の発生は確認されておりませんが、今後も油断せず、降雪時には万全の体制で迅速な対応をまいります。

また、インフルエンザによる患者の急増により、県では1月下旬にインフルエンザ警報を県内全域に発令しました。本市においても、保育園や小・中学校で複数のクラスが学級閉鎖になる事態が発生しましたが、健康管理に細心の注意を払いながら、予防を含め対応にあたっております。

昨年4月に発生した平成28年熊本地震では、多くの死傷者のほか、約18万7千棟の住宅被害が発生し、被災者は今なお不安な日々を過ごされています。

市と市社会福祉協議会では、市民の皆様から義援金を受け付けておりまして、1月末現在で457万円の温かいご厚意を頂きました。

義援金は、3月31日まで市役所を始め道の駅「雷電くるみの里」、湯楽里館等の振興公社が管理する各施設などで受け付けて

おります。

2 諸般の情勢

今年の世界経済は、トランプ アメリカ大統領の政策運営の動向が大きな鍵を握っていると言われていています。過日の安倍首相とトランプ大統領との初会談では、日米同盟や経済関係強化のための閣僚会議の枠組み創設などが合意され、新たな日米関係の一步を踏み出しました。

国におきましては、「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針の下、名目国内総生産（GDP）600兆円達成と2020年度財政健全化目標の双方の実現を目指しております。

デフレからの完全脱却と一億総活躍社会の実現を通して、経済の好循環をしっかりと軌道に乗せるとともに、潜在成長率の強化に向け効果の高い施策への重点化等を着実に推進するため、平成29年度予算が今国会において審議されています。

本市としましては、県を始め関係機関と連携を密にしながら鋭意情報収集に努め、市民や市の発展のために必要な国の政策に、迅速かつ積極的に対応してまいります。

3 平成29年度市政運営

私は平成20年4月に市長に就任させていただき、今年の4月25日で10年目を迎えます。

座右の銘である「一年を生きんとするものは蔬を植えよ 十年を生きんとするものは木を植えよ 百年を生きんとするものは徳を植えよ」にあるように、初当選から10年目となる今年は大切な節目の年であると感じております。

この10年間で振り返ってみますと、

- ・千曲川ワインバレーを代表する産地としてのワインの振興
- ・助産所の開設
- ・保育園の1地区1園化の推進と園舎の新築
- ・小学校区単位の地域づくりの推進と、全5地区で地域づくり協議会の組織化
- ・防災拠点となる舞台が丘公共施設の施設整備
- ・エフエムとうみの開設
- ・海野宿など観光拠点の充実

などに取り組んでまいりました。

今後とも市民の皆様のご期待と信頼に応えられるよう、皆様のご声に真摯に耳を傾けながら、公約の実現を体感できる市政を目指し、日々全力で取り組んでまいりたいと考えております。

少子高齢化社会において、地方から大都市圏への人口流出が続いており、地方の人口減少が大きな社会問題になっています。こうしたなか、本市の国勢調査を基にした平成29年1月1日現在総人口は、昨年よりも202人少ない29,885人となり、3万人を下回りました。

人口減少は、市民生活の活力の低下を招くばかりでなく、地域経済や市の財政に及ぼす影響が大きく深刻な問題であり、克服しなければならない課題であります。

その対策として、まずは仕事をつくり、仕事人が人を呼び込むという好循環を生み出すこと。これにより、まちに活力を与えると同時に、子どもを育てるための環境整備を一体的に取り組むことが急務であると考えます。

このため、本市におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略の推

進にあたりましては、①働く場の創出、②交流人口の創出、③子育て支援策の充実の、三つの施策に重点的に予算を配分いたしました。

一つ目の、「働く場の創出」につきましては、若者がこの地域に定住するための最優先課題として取り組んでまいります。

新たな雇用の場の確保に関しては、東御市実践型雇用創造協議会が中心となってセミナーや企業参加による就職面談会を開催する中で、市内企業への就職が実現するなどの成果が現れてまいりました。今後、求職者へのサポートを充実させるとともに、魅力ある特産品・誘客の商品開発や新たな産業への進出など、持続的な地域産業の発展を支援することや工業用地の造成にも取り組み、新たな雇用の場の創出を目指してまいります。

二つ目の、「交流人口の創出」につきましては、市の優れた特産品や観光資源に一層磨きをかけるとともに、情報発信に努め、観光客などの来訪者を誘い込むための施策を推し進めてまいります。

本市の集客拠点である3大観光地、特に湯の丸高原における施設整備に取り組むとともに、雷電、ワインをはじめとした地域資源を組み合わせた様々な滞在型旅行の商品化に努めてまいります。

また、観光戦略に基づいた地域全体の誘客プロモーションと着地型観光を一体的にマネジメントする「東御市版DMO」の設立を支援し、エコツーリズム、ワインツーリズム、スポーツツーリズムの受入れ態勢を整えます。

これらにより、定住意欲の醸成に繋がる新たな雇用を創出するとともに、市外からの交流人口を増加させる取組みを進めてまいります。

三つ目の、「子育て支援策の充実」につきましては、これまでの取組みを土台に更に一步踏み込んで、思い切った施策を展開してまいります。

子育て世帯の経済的負担を軽減し、東御市の未来を担う子どもたちの育ちを市をあげて応援するため、平成 29 年度から第 3 子以降の保育園、幼稚園の保育料の無料化を拡充致します。これまで国の軽減措置に準じていた保護者の所得制限を撤廃して無料とするもので、先進的な取組みとなるものです。

これらの三施策を最優先課題として取り組むことにより、人口減少の克服と活力ある地域社会の実現を目指してまいります。

4 平成 29 年度重点施策の概要

続きまして、平成 29 年度に取り組む主な事業について、第 2 次総合計画に掲げるまちづくりの基本目標の 6 項目に沿って申し上げます。

(1) 豊かな自然と人が共生するまち

基本目標の 1、「豊かな自然と人が共生するまち」づくりを進めるうえで、環境保全の重要な指針である「とうみエコプラン」に基づき、低炭素社会の実現に向けた取組みを進めてまいったところですが、新たに電気自動車等の購入に要する経費の一部を補助することで、電気自動車の普及促進を図ってまいります。

建設を進めております「生ごみリサイクル施設」につきましては、本年 12 月の稼動にあわせて、田中地区と滋野地区から生ごみ分別収集を開始します。以降、平成 30 年 10 月から柵津地区及び和地区、31 年 10 月から北御牧地区と、順次、開始を予定しております。ごみの減量化・資源化の実現に向けては、「生ごみリサイク

ル施設」の整備を契機としまして、市内全域における資源循環システムの構築を目指してまいりますので、ご協力をよろしくお願い致します。

(2) 安全、安心の社会基盤が支える暮らしやすいまち

基本目標の2、「安全、安心の社会基盤が支える暮らしやすいまち」づくりのため、ライフラインの整備と災害に強い地域づくりを進めてまいります。

道路整備に関しましては、引き続き県東深井線の日向が丘区間の改良に取り組んでまいります。また、道路ストック総点検の結果や橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的かつ適切に維持管理を行い道路環境の安全安心の確保に努めてまいります。

地域公共交通として、現行の定時定路線バスとデマンドバス「とうみレッツ号」が運行を始めて、10年が経過しました。近年は、児童数の減少や高齢者の免許保有率が高いことなどが影響し、利用者の減少が顕著なものとなっております。現在、運行主体の商工会、運行事業者などにより、運行形態の見直しと併せて、応分の受益者負担も視野に入れ、運行を維持するための経費負担のあり方についても検討を行っているところでございます。今後、見直し案については、パブリックコメントや関係機関との合意形成を図りながら交通システムの再構築を進めてまいります。

全国的に増えつつある空き家の状況は、本市でも例外ではありません。なかでも長期間放置され、周辺環境に多大な影響を及ぼしている特定空き家が問題視されています。そのため、空き家の利活用や特定空き家の判定基準に関する「空き家等対策計画」を策定し、所有者に対する適正管理を指導するなど、安全・安心な住環境を推進してまいります。

(3) 子どもも大人も輝き、人と文化を育むまち

基本目標の3、「子どもも大人も輝き、人と文化を育むまち」づくりのために、子どもたちが心豊かにたくましく生きる保育や教育環境の整備をすすめるとともに、スポーツに親しむまちづくりを進めます。

子育て支援に関しては、自然環境の中でのあそびの体験を増やし、たくましく、そして感性豊かな育ちを応援するために木育事業を推進します。その一環として、新たに乳幼児期から木に親しみ、情操を育む取組みとして、乳児期に木のおもちゃを贈呈する「ファースト・トイ」をスタートします。

教育環境の整備においては、本年度策定しています東御市小学校施設長寿命化計画に沿い、今後計画的に整備事業を実施していくとともに、東御市としての小中一貫教育を更に進め、児童生徒の学力、体力、道徳力の向上に努めてまいります。また、特別支援教育に加え、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り共に学ぶインクルーシブ教育に丁寧に取り組みます。教育の貧困対策として、就学援助費の拡充を図り、ハード・ソフト両面から教育環境の充実を図ってまいります。

中央公園の親水池を噴水施設に改良する工事については、本年春から市民の皆さんにご利用いただけるよう進めているところであります。この施設の名称につきましては、広く市民に募集を呼び掛け、応募をいただきましたので、今後、皆さんに親しまれる名称を決定してまいります。

また、市民プールは、2年間休止していた流水プールを本年夏から利用できるよう改修致します。今後、老朽化が進む機械設備の改修、管理棟の耐震化等順次進めてまいります。噴水施設と併

せ、多くの皆さんに水とスポーツに親しんでいただければと考えております。

今年には雷電為右衛門生誕250周年になることから、2月26日に生誕記念式典・記念講演会を中央公民館で開催致します。これを皮切りに、丸山晚霞記念館と文化会館展示室における企画展の開催や、雷電関連史跡巡りを計画しております。また、8月5日の雷電まつりの更なる盛り上げや、関係団体と協力して、偉大な力士を顕彰するための市民理解と情報発信に努め、雷電生誕250周年を充実した一年にしたいと考えております。

(4) 共に支えあい、みんなが元気に暮らせるまち

基本目標の4、「共に支えあい、みんなが元気に暮らせるまち」づくりのためには、保健、医療、福祉に関する関係機関、地域、市民団体の連携が求められています。

特に、市の病院事業におきましては、地域包括支援体制の構築に向け重要な役割を果たすとともに、今年度策定の「新公立病院改革プラン」に沿った経営の健全化に向けた取組みを、これまで以上に強化してまいります。

また、小諸厚生総合病院の移転新築整備にあたりましては、同病院が浅間南麓地域における中核医療機関であり、相当数の東御市民が利用していることから支援の必要性があると判断し、平成29年度において補助金を予算化致しました。

(5) 地域の魅力を活かし、活力とにぎわいを生むまち

基本目標の5、「地域の魅力を活かし、活力とにぎわいを生むまち」づくりのために、農業、商工業、そして6次産業化の振興を図り、若者の定住を促進するとともに、観光誘客のための条件整備に取り組めます。

6次産業化の推進に関しましては、信州大学との包括的な連携協定を締結することにより、大学との恒常的な協力体制を構築し、地域産業の一層の振興に繋げてまいります。

なお、この2月24日、濱田信州大学長にお越しいただき、協定の調印式を行う運びとなっております。

また、ワイン産業の振興に関しましては、サンファームにワイン用ぶどうをはじめとした苗木の育成をするための、果樹苗木栽培用施設（育苗ハウス）を整備するとともに、ワイン用ぶどうの栽培地として、県事業により今年度から、御堂地区において約30ヘクタールの圃場整備に着手したところであります。

その他、6次産業化に意欲のある方々に起業・創業を推進するための6次産業化起業支援補助金や、商品開発・販路開拓などに取り組むための6次産業化推進補助金を新設するほか、民間事業者が計画している、地鶏の飼育と加工処理を行うための施設の整備に対して、国からの補助金を交付して支援してまいります。

湯の丸高原施設整備の推進にあたりましては、地蔵峠をのぼりきったエントランスゾーンにおける湯の丸学習センターの改修、山野を走るトレイルランロードの整備に取り組めます。具体的には、国の地方創生拠点整備交付金を活用して施設整備を進めることとし、併せて、エコツーリズムや、スポーツ合宿による来訪者を積極的に受け入れるためのソフトの整備も進めてまいります。

国は、スポーツの振興や地域の活性化のため、2020東京オリンピック・パラリンピック大会の開催にあたり、参加国との様々な交流を進める自治体をホストタウンとしての登録に向け、支援を行っています。ホストタウンを機に国際交流が進み、人的・文化的・経済的な交流が盛んになることを期待するもので、本市では相手国の候補として、ワインの産地として有名なヨーロッパのモルドバ共和国と協議を進め、ホストタウンの登録を目指しており

ます。

(6) 市民と共に歩む参画と協働のまち

基本目標の6、「市民と共に歩む参画と協働のまち」づくりのため、小学校区単位の地域づくり組織の活動を支援するとともに、市民の信頼に応える行政システムの改革に取り組みます

市内5つの小学校区すべてにおいて地域づくり組織が組織化されたことにともない、地域ビジョンの実現など、住民主体の地域づくり活動が活発になってきています。協働のまちづくりの観点から、新たな地域づくり交付金制度を整備して、5地区の地域づくり協議会の活動を支援してまいります。

市民サービス向上の一環として、個人番号カードを利用して全国のコンビニエンスストアで住民票と印鑑証明書を取得できるシステムを整備し、平成29年度中に運用を開始します。身近なコンビニエンスストアで朝から夜遅くまで受け取ることができ、大変便利になりますので、あわせて市民への個人番号カードの普及に努めてまいります。

また、効果的な行政運営と持続可能な財政運営推進のため、「第3次東御市行政改革大綱」に基づく事務事業の見直し改善や、予算編成手法の改善にも取り組んでおります。

行政評価と費用対効果を重視した、収支バランスのとれた予算編成と、公務能率の向上を更に目指すための事務改善によって、歳入減少時代にも耐え得る行財政運営を実現させるものであります。

このためにも、職員一人ひとりが自ら考え、それぞれの事務事業を点検し、改善していける組織づくり、仕組みづくりを継続してまいります。

5 平成29年度予算編成方針

次に、平成29年度各会計に係わる予算編成の基本的な方針につきまして申し上げます。

国の月例経済報告などによりますと、「景気は、一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いている」とされており、先行きについては、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。」とした上で、「ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」としています。

国は、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現するため、「経済財政運営と改革の基本方針2016」や「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」、「ニッポン一億総活躍プラン」を着実に実行し、更に働き方改革に取り組むことで、デフレから完全に脱却し、しっかりと成長していく道筋をつけるため、「未来への投資を実現する経済対策」及びそれを具体化する平成28年度補正予算を実施することで、好調な企業収益を投資の増加や賃上げ、雇用環境の更なる改善につなげ、経済の好循環の更なる拡大を実現しようとしています。

このような情勢の中で、平成29年度の予算編成にあたりましては、新たな予算編成手法として、各部・各課の一般財源の額に上限を設け、その範囲内での予算編成を目指す一般財源枠配分方式を採用し、基金の残高を確保しつつ、第2次東御市総合計画に基づく事業の推進に予算の重点配分を致しました。

一般会計の歳入につきまして、市税においては、景気が緩やか

に回復しつつある中で個人市民税は前年度に比べ1,500万円の増収を見込む一方、企業立地促進法による固定資産税の課税免除等で1,100万円の減収を見込んだことにより、市税全体ではほぼ前年度並みとなりました。

一方、地方交付税につきましては、地方財政計画を踏まえたところ、特に普通交付税にあつては、平成28年度比2.2パーセント減が見込まれ、加えて合併算定替の段階的縮減などから、2億8,000万円の減額を見込むこととなりました。

歳出につきましては、一般財源枠配分方式の採用と事務事業の見直しなどにより、経常経費の抑制に努めるとともに、投資的経費につきましては継続事業や重点施策について精査したところがあります。

なお、地方交付税の財源不足を補う臨時財政対策債5億円を始め、社会資本整備総合交付金事業の財源に充てる公共事業等債、生ごみリサイクル施設建設事業の財源に充てる一般廃棄物処理事業債などの市債は8億5,300万円、基金繰入金は14億8,800万円を計上致しました。

その結果、一般会計関連の29年度末の起債残高は、過去の借入れに係る元金償還見込額が起債借入見込額を上回ったことにより、前年度末に比べ7億200万円減の201億5,900万円、積立基金残高の合計は、42億8,900万円となる見込みであります。

6 平成29年度歳入歳出予算案の概要

それでは、本議会に提案致します議案第1号から議案第9号までの予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

一般会計の総額は145億円で、28年度当初予算と比べますと1億4,200万円、率にして1.0%の減でございます。

その主な要因は、社会資本整備総合交付金事業県地区整備事業の終了などによるものです。

歳入の主なものは、市税が38億3,400万円、地方交付税が39億5,000万円、国庫支出金が14億4,900万円、県支出金が8億7,300万円、繰入金が15億2,300万円、市債が8億5,300万円などとなっております。

一方、歳出では、総務費が16億3,100万円、民生費が43億3,700万円、衛生費が15億円、土木費が21億1,000万円、教育費が12億600万円、公債費が16億7,900万円などとなっております。

特別会計は、5つの会計の総額で72億800万円となり、28年度当初予算と比べますと3億3,600万円の増となっております。

その主な要因は、国民健康保険給付費の増と、工業地域開発事業特別会計が新たに加わったことなどによるものでございます。

また、水道事業、下水道事業及び病院事業の3つの公営企業会計の収益的支出及び資本的支出の総額は61億1,100万円となり、前年度当初予算と比べますと5億2,000万円の減となっております。

詳細につきましては、後ほどそれぞれ担当部長等から申し上げます。

7 提案議案の概要

次に、本定例会に提案を致しますその他の議案につきまして、

その概要を申し上げます。

(補正予算)

議案第10号から議案第15号までの6件は、平成28年度の一般会計をはじめ特別会計及び公営企業会計にかかわる補正予算でございます。

まず、議案第10号「平成28年度東御市一般会計補正予算(第7号)」につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ6億2,042万8千円を増額致しまして、総額を168億3,783万8千円とするものでございます。

年度末にあたり、事務事業の確定による不用額の減額補正のほか、

歳出では、

- ・地方創生拠点整備交付金を活用した森林セラピートレイルランロード整備工事並びに湯の丸自然学習センター改修工事
- ・信州東御市振興公社への貸付金
- ・病院事業会計繰出金
- ・学校施設整備基金積立金

などの増額

歳入では、

- ・市税及び市債の増額

などをお願いするものであります。

次に、議案第11号「平成28年度東御市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」につきましては、一般被保険者療養給付費と一般被保険者高額医療費の増額補正等及び事務事業の確定による不

用額の減額補正等でございます。

次に、議案第12号「平成28年度東御市介護保険特別会計補正予算(第3号)」につきましては、施設介護サービス給付費を始めとする保険給付費の減額補正等及び事務事業の確定による不用額の減額補正等でございます。

次に、議案第13号「平成28年度東御市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」につきましては、長野県後期高齢者医療広域連合への納付金の減額補正等でございます。

次に、議案第14号「平成28年度東御市下水道事業会計補正予算(第1号)」につきましては、一般会計繰入金の減額補正及び事務事業の確定等による不用額の減額補正でございます。

次に、議案第15号「平成28年度東御市病院事業会計補正予算(第1号)」につきましては、収益的収入における、外来収益等の減額補正と、一般会計負担金の増額補正でございます。

詳細につきましては、後ほどそれぞれ担当部長等から申し上げます。

続きまして、条例等の議案について説明申し上げます。

(条例の新設、一部改正及び廃止)

条例案につきましては、議案第16号「東御市消費生活センター条例」から、議案第25号「東御市集会施設条例を廃止する条例」まで、全部で10件でございます。

その内訳としまして、消費生活センター及び空家等対策協議会の設置に伴う条例の新設が2件、既存条例の一部を改正するもの

が7件、集会施設を廃止するものが1件でございます。

(事件案件)

議案第26号及び議案第27号の「市有財産の譲渡」につきましては、廃止の条例案にもありますが、集会施設について、主たる利用者である地元区に譲渡するにあたり、地方自治法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

議案第28号及び議案第29号の「市道路線の認定・廃止」につきましては、「道路法」の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

また、議案第30号及び議案第31号につきましては、本市が構成団体となっております一部事務組合及び広域連合に関するものでありまして、規約の変更及び権利の一部放棄につきまして、地方自治法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

詳細につきましては、後ほどそれぞれ担当部長から申し上げます。

(人事案件)

議案第32号から議案第35号までは、人事案件として、教育委員会委員及び農業委員会委員の任命、並びに人権擁護委員候補者の推薦について、それぞれ所管する法律の規定に基づき、議会の同意をお願い、又は意見を求めるものでございます。

詳細につきましては、後ほど申し上げます。

本定例会に提案致しました議案の概要は、以上のとおりでございます。

いずれも重要な案件でございますので、よろしくご審議をいただき、ご同意・ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

8 むすび

アメリカのリンカーン元大統領は、「意志あるところに道は開ける」と言っています。

どんなに困難な道でも、それをやり遂げる意志さえあれば必ず道は開ける、という希望と勇気が湧いてくる言葉であります。

私は、市民の皆様の幸せと東御市の将来のため、昨日よりも今日、1ミリでも成長したと感じられるように、そして、去年よりも今年が少しでも良い方向に動き始めたと感じられるような努力を積み重ね、10年後に振り返ったとき、遠くまで来ることができたと言えるよう、粉骨砕身、全力でまちづくりに取り組んでまいります。

そして、東御市の良さを活かし、将来に夢と希望が持てる豊かなまちとなるよう「持続可能な美しいふるさとづくり」を進めてまいります。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、今後とも格別なるご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、本定例会に当たっての施政方針と致します。

平成29年 2月22日

東御市長 花岡 利夫